	8456.12	000	――その他の光子ビームによるもの	NO	KG						
	8456.20		［略］				8456.20		［同左］		
	8456.30		［略］				8456.30		［同左］		
	8456.40	000	―プラズマアークによるもの		NO				［新規］		
	8456.50	000	―ウォータージェット切断機械		NO				［新規］		
	8456.90		［略］				8456.90		［同左］		
	84.57		［略］				84.57		［同左］		
	84.58		［略］				84.58		［同左］		
	84.59		金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤（ウェイタイプユニットヘッド機を含むものとし、第84.58項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。）				84.59		金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤（ウェイタイプユニットヘッド機を含むものとし、第84.58項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。）		
	8459.10 ～ 8459.39		［略］				8459.10 ～ 8459.39		［同左］		
			―その他の中ぐり盤				8459.40	000	―その他の中ぐり盤	NO	KG
	8459.41	000	――数値制御式のもの	NO	KG						
	8459.49	000	――その他のもの	NO	KG						
			―膝形フライス盤						―ひざ形フライス盤		
	8459.51		［略］				8459.51		［同左］		
	8459.59		［略］				8459.59		［同左］		
			［略］						［同左］		
	8459.61 ～ 8459.70		［略］				8459.61 ～ 8459.70		［同左］		
	84.60		研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第84.61項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。）				84.60		研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第84.61項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。）		
			―平面研削盤						―平面研削盤（軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）		
	8460.12	000	――数値制御式のもの	NO	KG		8460.11	000	――数値制御式のもの	NO	KG
	8460.19		［略］				8460.19		［同左］		
			―その他の研削盤						―その他の研削盤（軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）		
			［削除］				8460.21	000	――数値制御式のもの	NO	KG
	8460.22	000	――芯無し研削盤（数値制御式のものに限る。）	NO	KG				［新規］		
	8460.23	000	――その他の円筒研削盤（数値制御式のものに限る。）	NO	KG				［新規］		
	8460.24	000	――その他のもの（数値制御式のものに限る。）	NO	KG				［新規］		
	8460.29		［略］				8460.29		［同左］		
			［略］						［同左］		